

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	ミディ®水和剤
供給者の会社名称、住所及び電話番号	
会社名称	三井化学クロップ&ライフソリューション株式会社
住所	東京都中央区日本橋一丁目 19 番 1 号
担当部門	国内ライフソリューション営業部
電話番号	03-5290-2820
FAX 番号	03-3231-1172
整理番号	AGL10256Jb_09
推奨用途及び使用上の制限	不快害虫用殺虫剤

2. 危険有害性の要約

化学品の GHS 分類

【健康有害性】

皮膚腐食性/刺激性	区分 2
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 2A
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 3 (気道刺激性)
(反復ばく露)	区分 1 (血液系)

【環境有害性】

水生環境有害性 短期(急性)	区分 1
長期(慢性)	区分 1

*記載のないものは区分に該当しない、あるいは分類できない。

GHS ラベル要素

【絵表示】



【注意喚起語】

危険

【危険有害性情報】

皮膚刺激

強い眼刺激
呼吸器への刺激のおそれ
長期にわたる、又は反復ばく露による血液系の障害
長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

【注意書き】

[安全対策]

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
環境への放出を避けること。
保護手袋を着用すること。
保護眼鏡、保護面を着用すること。

[応急措置]

皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。
吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
気分が悪い時は、医師に連絡すること。
気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
特別な処置が必要である。
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当てを受けること。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
漏出物は回収すること。

[保管]

容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。
施錠して保管すること。

[廃棄]

内容物、容器を国際、国、都道府県又は市町村の規制に従って廃棄すること。

他の危険有害性

拡散した場合、爆発可能性のある粉じん－空気混合物を形成し、粉じん爆発を起こすおそれがある。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物
化学名又は一般名 : *N*-[(4-chlorophenyl)carbonyl]-2,6-difluorobenzamide 混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS 登録番号
			化審法	安衛法	
ジフルヘンスロン	25%	C ₁₄ H ₉ ClF ₂ N ₂ O ₂	(3)-4384	4-(13)-113	35367-38-5
沈降シリカ	1.4%	特定できない	—	—	112926-00-8
リグニンスルホン酸ナトリウム	2.5%	特定できない	(8)-209	既存	8061-51-6
変性リグニンスルホン酸ナトリウム	2.5%	特定できない	(8)-209	既存	8061-51-6
ジイソプロピルナフタレンスルホン酸ナトリウム	1.5%	C ₁₆ H ₁₉ NaO ₃ S	(4)-473	既存	1322-93-6
ドデシル硫酸ナトリウム	1.5%	特定できない	(2)-1679	既存	68585-47-7
カオリン	65.6%	H ₂ Al ₂ Si ₂ O ₈ H ₂ O	—	—	1332-58-7

GHS 分類に寄与する不純物及び安定化添加物

: 情報なし

化審法

: 優先評価化学物質(法第2条第5項)

ナトリウム=アルキル=スルファート(政令番号:214)

4. 応急措置

吸入した場合

: 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚に付着した場合

: 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
特別な処置が必要である。
皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合

: 眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

飲み込んだ場合

: 口をすすぐこと。
飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

: 周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。

使ってはならない消火剤

: 棒状注水。

特有の危険有害性

: 燃焼ガスには、一酸化炭素などの有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙の吸入を避ける。

特有の消火方法

: 消火作業は、風上から行う。
周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。

火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。

関係者以外は安全な場所に退去させる。

消火を行う者の特別な保護具及び予防措置

: 消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスクなど)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

: 作業には、必ず保護具(手袋・眼鏡・マスクなど)を着用する。

多量の場合、人を安全な場所に退避させる。

必要に応じた換気を確保する。

環境に対する注意事項

: 漏出物は回収すること。

漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

: 粉末の場合は、電気掃除機(真空クリーナー)、ほうきなどを使用して回収する。

粉塵が飛散しないようにして取り除く。

微粉末の場合は、機器類を防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。

二次災害の防止策

: 付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。

滑って転倒する事故を引き起こす可能性があるため、製品の拡散を避ける。

漏出物の上をむやみに歩かない。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

: 蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。

取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

安全取扱注意事項

: 環境への放出を避けること。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

保護眼鏡、保護面を着用すること。

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

粉じん、ヒュームを吸入しないこと。

容器を接地すること。アースをとること。

火花を発生させない工具を用いること。
 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。
 粉じんの拡散を防止すること。

接触回避 : 「10. 安定性及び反応性」を参照。

衛生対策 : 情報なし

保管

安全な保管条件 : 施錠して保管すること。

容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。

安全な容器包装材料 : 情報なし

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標)	
		日本産衛学会	ACGIH
ジフルベンズロン	未設定	未設定	未設定
沈降シリカ	未設定	未設定	未設定
リゲニンスルホン酸ナトリウム	未設定	未設定	未設定
変性リゲニンスルホン酸ナトリウム	未設定	未設定	未設定
ジイソプロピルナフタレンスルホン酸ナトリウム	未設定	未設定	未設定
ドデシル硫酸ナトリウム	未設定	未設定	未設定
カオリン	未設定	【粉塵許容濃度】 (第1種粉塵) 吸入性粉塵 0.5 mg/m ³ 総粉塵 2 mg/m ³	TWA 2 mg/m ³ (E, R), STEL -

設備対策 : 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。

蒸気、ヒューム、ミストまたは粉塵が発生する場合は、局所排気装置を設置する。

静電気放電に対する予防措置を講ずること。

密閉する設備又は局所排気装置を設置する。

防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。

保護具

呼吸用保護具 : 必要に応じて、適切な呼吸器用保護具を着用すること。

手の保護具 : 保護手袋を着用すること。

眼、顔面の保護具 : 必要に応じて、適切な眼の保護具を着用すること。

皮膚及び身体の保護具 : 必要に応じて、適切な保護衣を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 固体
形状	: 粉末
色	: 白色
臭い	: マイルド
融点/凝固点	: データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲	: データなし
可燃性	: データなし
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	: データなし
引火点	: >110°C
自然発火点	: データなし
分解温度	: データなし
pH	: データなし
動粘性率	: データなし
溶解度	: 分散性
n-オクタノール/水分配係数(log 値)	: データなし
蒸気圧	: 該当無し
密度及び/又は相対密度	: データなし
相対ガス密度	: データなし
粒子特性	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: 情報なし
化学的安定性	: 通常の状態では安定。指示通りに保管又は塗布した場合は、分解することはない。
危険有害反応可能性	: 指示通り使用すれば分解することはない。 粉じんが空気と混合すると、粉じん爆発の可能性がある。
避けるべき条件	: 火花、裸火、静電気。
混触危険物質	: 情報なし
危険有害な分解生成物	: 情報なし

11. 有害性情報

急性毒性	
経口	
区分 4	: ジイソプロピルナフタレンスルホン酸ナトリウム (変換値=500mg/kg 出典: Registered substances(ECHA))
区分外	: 沈降シカ(出典: NITE)、

	ジフルヘンズロン(毒性値=4600mg/kg 出典:NITE)
データなし	: リグニンスルホン酸ナトリウム、変性リグニンスルホン酸ナトリウム(出典:未登録)、カオリン(出典:未登録)、ドデシル硫酸ナトリウム(出典:未登録) 計算結果が 3307.7319588mg/kg のため、区分外に該当するが、毒性未知成分を含有するため分類できない。
経皮	
区分外	: 沈降シカ(出典:NITE)、 ジフルヘンズロン(毒性値=2001mg/kg 出典:NITE)
分類できない	: ジイソプロピルナフタレンスルホン酸ナトリウム (出典:Registered substances (ECHA))
データなし	: リグニンスルホン酸ナトリウム、変性リグニンスルホン酸ナトリウム(出典:未登録)、カオリン(出典:未登録)、ドデシル硫酸ナトリウム(出典:未登録) 分類結果は区分外に該当するが、毒性未知成分を含有するため分類できない。
吸入	: (急性毒性(吸入:気体))GHS 定義による気体ではない。 (急性毒性(吸入:蒸気))データ不足のため分類できない。 (急性毒性(吸入:粉じん、ミスト))データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性/刺激性	
区分 1	: ジイソプロピルナフタレンスルホン酸ナトリウム (出典:Registered substances(ECHA))
区分外	: 沈降シカ(出典:NITE)
分類できない	: ジフルヘンズロン(出典:NITE)
データなし	: リグニンスルホン酸ナトリウム、変性リグニンスルホン酸ナトリウム(出典:未登録)、カオリン(出典:未登録)、ドデシル硫酸ナトリウム(出典:未登録) (区分 1+1A+1B+1C)×10 の成分合計が濃度限界(10%)以上のため、区分 2 に該当。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	
区分 1	: ジイソプロピルナフタレンスルホン酸ナトリウム (出典:Registered substances(ECHA))
区分 2B	: 沈降シカ(出典:NITE)、ジフルヘンズロン(出典:NITE)
データなし	: リグニンスルホン酸ナトリウム、変性リグニンスルホン酸ナトリウム(出典:未登録)、カオリン(出典:未登録)、ドデシル硫酸ナトリウム(出典:未登録) 10×(眼区分 1+皮膚区分 1)の成分合計が濃度限界(10%)以上のため、区分 2A に該当。
呼吸器感作性	: データなし
皮膚感作性	: データなし
生殖細胞変異原性	: データ不足のため分類できない。
発がん性	: データ不足のため分類できない。
生殖毒性	: (生殖毒性)データ不足のため分類できない。

(生殖毒性・授乳影響)データ不足のため分類できない。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

- 区分 3 : 沈降シカ(臓器=気道刺激性 出典:NITE)、
ジフルベンズロン(臓器=気道刺激性 出典:NITE)
- 分類できない : ジイソプロピルナフタレンスルホン酸ナトリウム
(出典:Registered substances(ECHA))
- データなし : リグニンスルホン酸ナトリウム、変性リグニンスルホン酸ナトリウム(出典:未登録)、カオリン(出典:未登録)、ドデシル硫酸ナトリウム(出典:未登録)
区分 3(気道刺激性)の成分合計が濃度限界(20%)以上のため、
区分 3(気道刺激性)に該当する。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

- 区分 1 : ジフルベンズロン(臓器=血液系 出典:NITE)
- 分類できない : 沈降シカ(出典:NITE)、ジイソプロピルナフタレンスルホン酸ナトリウム
(出典:Registered substances(ECHA))
- データなし : リグニンスルホン酸ナトリウム、変性リグニンスルホン酸ナトリウム(出典:未登録)、カオリン(出典:未登録)、ドデシル硫酸ナトリウム(出典:未登録)
ジフルベンズロン \geq 10%のため、区分 1(血液系)に該当。

誤えん有害性 : データ不足のため分類できない。

12. 環境影響情報

水生環境有害性

短期(急性)

- 区分 1 : ジフルベンズロン(出典:NITE)
- 区分外 : 沈降シカ(出典:NITE)
- 分類できない : ジイソプロピルナフタレンスルホン酸ナトリウム
(出典:Registered substances(ECHA))
- データなし : リグニンスルホン酸ナトリウム、変性リグニンスルホン酸ナトリウム(出典:未登録)、カオリン(出典:未登録)、ドデシル硫酸ナトリウム(出典:未登録)
区分 1×毒性乗率が濃度限界(25%)以上のため、
区分 1 に該当。

長期(慢性)

- 区分 1 : ジフルベンズロン(出典:NITE)
- 区分 3 : ジイソプロピルナフタレンスルホン酸ナトリウム
(出典:Registered substances(ECHA))
- 分類できない : 沈降シカ(出典:NITE)
- データなし : リグニンスルホン酸ナトリウム、変性リグニンスルホン酸ナトリウム(出典:未登録)、カオリン(出典:未登録)、ドデシル硫酸ナトリウム(出典:未登録)
区分 1×毒性乗率が濃度限界(25%)以上のため、
区分 1 に該当。

残留性・分解性 : 情報なし
生態蓄積性 : 情報なし
土壌中の移動性 : 情報なし
オゾン層への有害性 : データ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意

化学品(残余廃棄物)、当該化学品が付着している汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

残余廃棄物 : 廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。
内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。

汚染容器及び包装 : 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行うこと。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制

Regulatory Information by Sea

: Complied with IMO.
UN No. : 3077
Proper Shipping Name : ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, SOLID, N.O.S.
Class : 9
Packing Group : III
Marine Pollutant : Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II ,and the IBC code : Not applicable

Regulatory Information by Air

: Complied with ICAO/IATA.
UN No. : 3077
Proper Shipping Name : ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, SOLID, N.O.S.
Class : 9
Packing Group : III

国内規制

陸上規制 : 非該当
海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う。
国連番号 : 3077
品名 : 環境有害物質(固体)

国連分類 : 9
 等級 : III
 海洋汚染物質 : 該当
 MARPOL73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質
 : 非該当
 航空規制情報 : 航空法の規定に従う。
 国連番号 : 3077
 品名 : 環境有害物質(固体)
 国連分類 : 9
 等級 : III

輸送の特定の安全対策及び条件

: 輸送の前に容器の破損、腐食、漏れ等のないことを確かめる。
 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れ
 のないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。
 重量物を上積みしない。

緊急時応急措置指針番号 : 171

15. 適用法令

労働安全衛生法	:	名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物
		結晶質シリカ
		がん原性物質 カオリンに結晶質シリカが含まれる場合がある。
皮膚刺激性有害物質		ドデシル硫酸ナトリウム (CAS No.151-21-3、 眼に対する保護具の使用のみ必要、1.5%以下含有)
毒物及び劇物取締法	:	非該当
化学物質排出把握管理促進法:		施行令第1条別表第1第1種指定化学物質 ドデシル硫酸ナトリウム (管理番号:275、政令番号:1-318)
		施行令第2条別表第2第2種指定化学物質 1-(4-クロロフェニル)-3-(2,6-ジフルオロベンゾイル) 尿素(別名 ジフルベンスロン) (管理番号:768、政令番号:2-026)

化審法		優先評価化学物質(法第2条第5項)
		ナトリウム＝アルキル＝スルファート
船舶安全法	:	危規則第3条危険物告示別表第1
		有害性物質
航空法	:	法第86条第1項、施行規則第194条、 昭和58年11月16日告示第572号・別
		その他の有害物件

16. その他の情報

引用文献

- ・ 住商アグロインターナショナル株式会社 安全データシート
ジフルベンズロン水和剤 25%(雑品) (2024年3月28日発行)

記載内容については現時点で入手した資料に基づいて作成しております。記載のデータ及び評価については必ずしも十分ではありませんので、取扱いには注意して下さい。

又、含有量、物理的及び化学的性質、危険・有害性等の記載内容は情報提供であり、いかなる保証をなすものではありません。

なお、注意事項等については通常の見取り方を対象にしたものですので、特別な取扱いをする場合には、さらに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取り扱い願います。